

## 第5章

# 施策



第5章では、3つの目標を達成するための具体的な施策を体系化して示します。地域の関係者である市民、事業者及び行政が連携・協働して取り組むことができる、実行可能で効果的な施策を提案します。



# 第5章 施策

計画の目標を達成するために実施する施策の体系を、以下に示します。

表 5-1 施策体系

目標	施策		事業	
	施策名	概要	事業名	事業の内容
目標1 市民生活とまちづくりを支える持続可能な公共交通体系の構築	施策1 まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成	<p>鉄道、路線バス、るのバス、デマンド型交通などの異なる交通モードについて、役割分担を明確にしつつ連携を図り、一体的なサービスを構築します。</p> <p>また、これらの公共交通の乗り換えをしやすくするため、交通の拠点を強化することにより、利用者にとって便利で、事業者にとって持続可能な、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを形成します。</p>	① るのバスやデマンド型交通などのサービスの一体的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・るのバスやデマンド型交通などの一体的な見直し</li> <li>・これに基づく運行維持、改善の実施</li> </ul>
			② 鉄道、路線バス、るのバス、デマンド型交通の結節性の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅へのバスやデマンド型交通の乗り入れによる乗り換えの改善（武蔵引田駅北口、東秋留駅南口）</li> </ul>
			③ 公共交通利用者の需要が高い施設の交通拠点化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅以外で、多くの人が公共交通を利用して訪れる施設（公共施設、商業施設、病院など）へのアクセス性の改善の検討</li> </ul>
			④ るのバスやデマンド型交通などの適正な運賃体系のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・るのバスやデマンド型交通などの適正な運賃体系や運賃負担のあり方の検討、運用・検証</li> </ul>
	施策2 鉄道やバスの利用圏外における新たな交通手段やサービスの導入	<p>鉄道、路線バス及びるのバスのサービス圏外の地域に対して、車を持たない人や免許を返納した人を含めた住民が安心して移動できるように、地域特性に応じた新たな交通手段やサービスを提供します。</p> <p>また、送迎サービスや福祉輸送サービスなど、これまで公共交通体系に組み込まれなかった地域の輸送資源の活用可能性を検討します。</p>	① デマンド型交通の運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド型交通（チョイソコ）の本格運行</li> <li>・事業の有効性や課題などの検証</li> </ul>
			② 定額運行サービスの導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド型交通やタクシー等による定額での乗り放題サービスの導入検討</li> </ul>
			③ タクシー利用助成の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盆堀地域、深沢地域におけるタクシー利用助成の実施</li> <li>・その他の地域におけるタクシー利用助成の実施検討</li> </ul>
			④ 送迎サービス、福祉輸送サービスの活用可能性の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の送迎サービスについて、路線バスやるのバスなどを利用しづらい地域における移動の足として活用できないか検討</li> <li>・移送サービス等を活用した、市民の移動に関する支援体制の整備検討</li> </ul>
	施策3 ソフト面の分かりやすさの向上	<p>公共交通を充実させるだけでなく、利用者の視点に立った、分かりやすい公共交通を提供するために、ダイヤ設定、運賃体系、情報提供の方法など、ソフト面の向上を図ります。</p>	① ニーズに合わせたダイヤ設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス、るのバスについて、ニーズに合わせたダイヤの検討、調整</li> </ul>
			② 円滑な乗り継ぎ連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR五日市線との乗り継ぎに配慮した、バスのダイヤの検討、調整</li> <li>・路線バス、るのバス、デマンド型交通などの乗り継ぎ割引制度の導入の検討</li> </ul>
			③ 情報提供の充実・高度化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス、るのバスの経路・運行情報のオープンデータの作成・更新</li> <li>・西東京バスのホームページ「京王バスナビ」（路線バスとるのバスの車両走行位置の情報）の使いやすさの向上、他のサイトやアプリからの利用への対応、デマンド型交通等への対象の拡充検討</li> </ul>
	施策4 交通事業者や周辺市町村との連携の推進	<p>公共交通の維持・確保に向けて、鉄道や路線バスを運行している交通事業者やネットワークが接続されている周辺市町村（八王子市、福生市、羽村市、日の出町、檜原村）などとの連携を推進します。</p> <p>また、周辺市町村と連携し、交通事業者への働きかけを実施します。</p>	① 交通事業者や周辺市町村との情報連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野市地域公共交通協議会による情報共有・意見交換</li> <li>・あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会による「あきる野・檜原地域公共交通計画」の推進、進捗状況の管理</li> </ul>
			② 周辺市町村と連携した交通事業者への働きかけの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町村と連携した、鉄道事業者やバス事業者への公共交通の維持・確保の働きかけ</li> <li>・鉄道事業者やバス事業者が行う利用促進の取り組みへの参画</li> </ul>
目標2 公共交通と市民等との接点強化	施策1 公共交通の認知度の向上	<p>市民が公共交通や市の公共交通施策を知るために仕掛けを作り、働きかけを行います。</p>	① 印刷物やメディアを通じた情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドブック、チラシ、ポスターなどの印刷物の作成</li> <li>・市のホームページ、広報あきる野、公式SNSアカウントによる情報発信</li> <li>・通勤・通学者、子育て世帯、高齢者など、特定の層に向けた情報発信</li> <li>・「公共交通マップ」の作成</li> </ul>
			② イベント等における広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイベント等での公共交通のPR</li> <li>・市民や観光客、及び公共交通ファンの方々に向けた、参加型のイベントの開催検討</li> </ul>
			③ 児童・生徒に対する働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒に向けた広報物の配布、「バスの乗り方教室」の開催、公共交通を利用する際のマナーの啓発</li> <li>・児童・生徒が公共交通について考える機会の創出</li> </ul>



目標	施策		事業	
	施策名	概要	事業名	事業の内容
目標2 公共交通と市民等との接点強化(続き)	施策2 公共交通利用のきっかけ作り	公共交通の存在を知っているものの、様々な理由で日常的に利用していない市民が、公共交通を利用するきっかけを作ります。	① 公共交通を「自分ごと」として捉えてもらう仕組みづくり ② 体験乗車等の機会の設定 ③ 子育て世帯への支援 ④ 運転免許返納者への支援 ⑤ JR五日市線の利用促進を目的とした事業への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・行政の連携の強化</li> <li>・市民が公共交通に関心を持つきっかけの創出</li> <li>・るのバスやデマンド型交通の乗車体験の機会づくり</li> <li>・デマンド型交通の登録や利用方法の説明会等の開催</li> <li>・妊産婦のほか、乳幼児、小学生、中学生のいる世帯を対象に、公共交通の利用費用の支援、ベビーカーの利用支援などについて検討、可能な取り組みから実施</li> <li>・運転免許返納者への支援内容のあり方検討</li> <li>・JR東日本が企画・実施する、JR五日市線の利用促進のための取組への参画</li> </ul>
	施策3 観光需要への対応	訪日外国人を含めた来訪者の増加に合わせ、公共交通の利用促進を通じた観光渋滞対策や来訪者が周遊しやすい公共交通の実現を図ります。	① 観光MaaSの導入の検討 ② 案内表記の多言語化の推進 ③ 多様な運賃決済手段への対応 ④ 来訪者のマイカー利用の抑制のための検討・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外から多くの来訪者のある観光地への公共交通によるアクセス性の改善</li> <li>・複数の交通手段の運賃と観光体験がセットになった、お得なチケットの導入検討</li> <li>・鉄道駅、主要なバス停、観光地における、案内表示の多言語化を引き続き推進</li> <li>・交通系ICカードの利用を、JR五日市線、路線バス、市内タクシーに加え、るのバスで利用できるように推進</li> <li>・クレジットカードによるタッチ決済、二次元コードによる決済などの対応を検討</li> <li>・観光地周辺において、観光で来訪する自家用車の利用を控える取り組み</li> <li>・観光客に向けた観光地周辺の道路、駐車場、渋滞状況、公共交通利用を促す情報の提供</li> <li>・観光で来訪する自家用車の利用の抑制に協力した観光客へのインセンティブの付与などの取組の検討</li> </ul>
目標3 公共交通を支える環境等の底上げ	施策1 道路網の整備の推進	バス、タクシー、デマンド型交通などの走行空間である道路の安全性、走行円滑性の改善のために、都に道路整備の働きかけを行うとともに、市道の整備を推進します。	① 都への働きかけの実施 ② 市道の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都に対する都道（都が管理する道路）整備の継続的な働きかけの実施</li> <li>・市道（市が管理する道路）の拡幅、歩道設置などの推進</li> </ul>
	施策2 安全・安心な公共交通利用環境の構築	市民にとって安全・安心な公共交通の利用環境を構築するために、路線バスやるのバス利用時の安全性の向上やバリアフリー化を推進します。	① バス待ち環境の安全性の向上 ② 交通関連施設のバリアフリー化の推進 ③ 「心のバリアフリー」についての取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停のベンチや上屋の整備・改善の検討</li> <li>・東京都に対する都道（都が管理する道路）整備の継続的な働きかけの実施（再掲）</li> <li>・市道（市が管理する道路）の拡幅、歩道設置などの推進（再掲）</li> <li>・鉄道駅、駅前広場、主要なバス停のバリアフリー化の推進、維持管理の実施（武蔵引田駅の土地区画整理事業、東秋留駅の折り返し場整備事業でのバリアフリーへの対応、その他の施設に対するバリアフリー化の推進）</li> <li>・心のバリアフリーに関する取り組みについて、行政、交通事業者、市民がそれぞれの立場から協力、推進</li> </ul>
	施策3 新技術の導入可能性の検討	環境問題や人手不足など、公共交通が抱える問題の解決に資する新技術の動向を注視し、安全性や費用対効果なども考慮の上、市の公共交通体系への導入可能性を検討します。	① 環境性能に優れた車両の導入 ② 公共交通に関わる技術開発の動向の注視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共交通機関（路線バス、るのバス、デマンド型交通など）に新しい車両を導入する際は、環境への配慮、利用者の快適性と安全性、運行効率と経済性、バリアフリー対応などの点を総合的に考慮して選定</li> <li>・自動車の自動運転技術をはじめ、公共交通に関わる新たなサービスの開発状況や普及状況、国や東京都が進める関連制度の動向などを注視し、状況に応じて市内の公共交通への導入を検討</li> </ul>



## 第1節 【目標1】市民生活とまちづくりを支える持続可能な公共交通体系の構築

### 1) 【施策1】まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成

#### (1) 概要

鉄道、路線バス、るのバス、デマンド型交通\*などの異なる交通モードについて、役割分担を明確にしつつ連携を図り、一体的なサービスを構築します。

また、これらの公共交通の乗り換えをしやすくするため、交通の拠点を強化することにより、利用者にとって便利で、事業者にとって持続可能な、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを形成します。

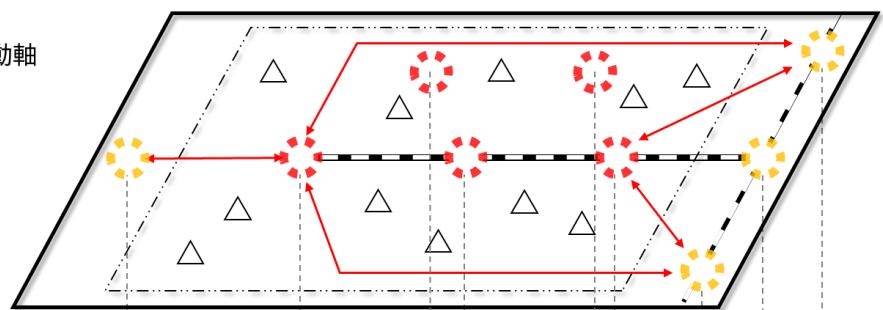
#### (2) 事業

【目標1】 施策1－事業①		るのバスやデマンド型交通*などのサービスの一体的な見直し					
実施内容		るのバスのルートや、デマンド型交通*でカバーすべきエリアなどは、鉄道や路線バスとの関係性やそれが担う役割に基づいて一 体的に見直し、市内の地域公共交通ネットワークを形成します。 また、見直しを行った後も、継続的に効果や課題の検証を行い、 運行の維持や改善を進めます。					
対象モード		るのバス、デマンド型交通*など					
対象エリア		各路線の沿線を中心に、市全域					
実施主体		市、交通事業者					
連携する主体		-					
対象者		市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	サービスの見直し（予定）						
		運行の実施と検証					

※各事業の「工程」欄の「中・長期」は、本計画の最終年次の翌年である令和13年度（2031年度）以降の、5年～10年程度の期間のことです。

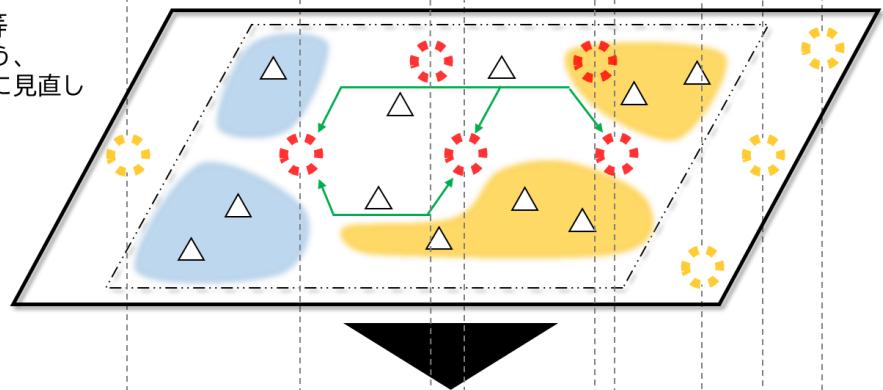
■鉄道・路線バス

⇒本市や隣接自治体の主要な移動軸を形成



■るのバス・デマンド型交通等

⇒鉄道と路線バスを補完するよう、それぞれの役割に応じて見直し



■地域公共交通ネットワーク

形成のイメージ

⇒公共交通でカバーされるべきエリアが、適切なサービスでカバーされている

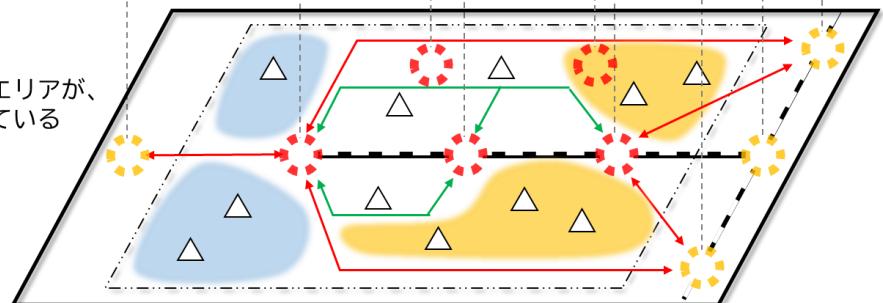


図 5-1 市内の地域公共交通ネットワーク形成のイメージ

【目標1】 施策1－事業②		鉄道、路線バス、るのバス、デマンド型交通*の結節性の改善					
実施内容		<p>JR 五日市線の鉄道駅にバスやデマンド型交通*を乗り入れることなどにより、鉄道とバスやデマンド型交通*の乗り換えをしやすくします。</p> <p>具体的に、武蔵引田駅北口では現在事業中の土地区画整理事業の進捗を、東秋留駅南口では折り返し場整備事業（令和8年度供用開始予定）の進捗を踏まえつつ、実施時期を判断します。</p>					
対象モード		JR 五日市線、路線バス、るのバス、デマンド型交通*					
対象エリア		各鉄道駅の周辺					
実施主体		市、交通事業者					
連携する主体		道路管理者、交通管理者(警察)					
対象者		市民					
工程	事業箇所	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	中・長期
	武蔵引田駅 北口	事業進捗に伴う既存バス停の場所等見直し（随時）					
	東秋留駅 南口	事業完了後の改善内容等の検討					



図 5-2 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の完成予想図

【目標1】 施策1－事業③	公共交通利用者の需要が高い施設の交通拠点化の検討					
実施内容	鉄道駅以外で、多くの人が公共交通を利用して訪れる施設（公共施設、商業施設、病院など）を、鉄道駅に準ずる新たな交通の拠点（モビリティハブ*）として位置付け、市内各地からのアクセス性を改善することを検討します。					
対象モード	路線バス、るのバス、デマンド型交通*					
対象エリア	市内主要施設（公共施設、商業施設、病院など）					
実施主体	市					
連携する主体	交通事業者、施設管理者					
対象者	市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期 検討 事業実施

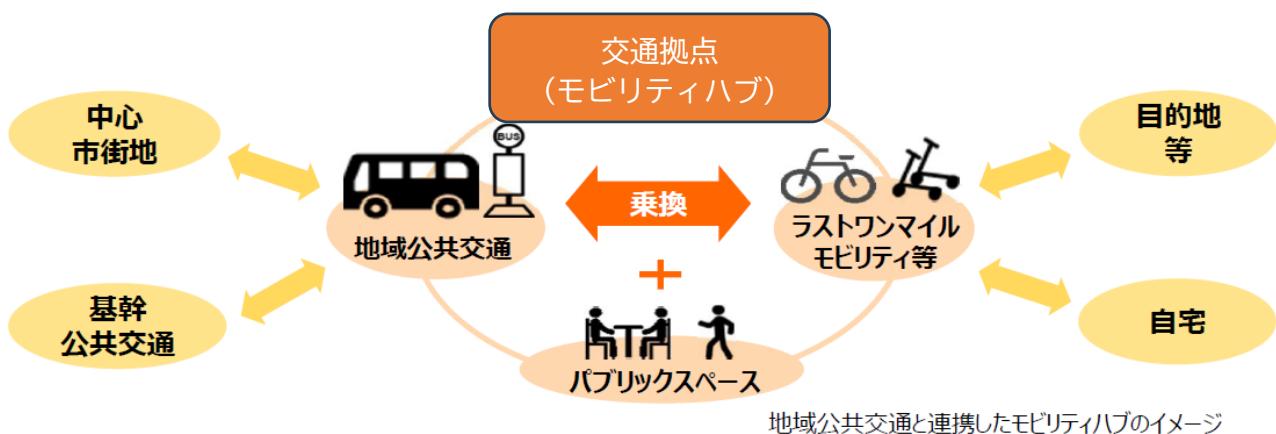


図 5-3 地域の施設の交通拠点化（モビリティハブ\*）のイメージ

資料：持続可能なまちづくりと都市交通の実現に向けた駐車場マネジメントの推進のためのガイドライン（国土交通省、令和7年5月）を基に一部加筆・修正

【目標1】 施策1－事業④		るのバスやデマンド型交通*などの適正な運賃体系のあり方の検討					
実施内容		<p>本市の財政状況は、人口減少・少子高齢化や社会保障関係経費の増大、公共交通の分野では人件費や燃料費の高騰などが影響し、今後も予断を許さない状況にあります。</p> <p>令和5（2023）年9月に策定した「あきる野市行財政改革推進プラン2023」では、取組の一つに「るのバス収支率の改善」を掲げ、利用促進や運賃の適正化を検討するとしています。</p> <p>このような状況を受け、るのバスやデマンド型交通*など、市が実施主体となる公共交通サービスについては、適正な運賃体系や運賃負担のあり方についての検討を行い、運用・検証・見直しを行います。</p>					
対象モード		るのバス、デマンド型交通*					
対象エリア		市全域					
実施主体		市					
連携する主体		-					
対象者		主によるバスやデマンド型交通*の利用者					
工程		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
		検討	運用・検証・見直し				継続的な見直し

表 5-2 あきる野市行財政改革推進プラン2023でのるのバス収支率に関する記述

項目番号	10	主管課	地域防災課
取組項目	るのバス*収支率の改善		
現状・課題	<p>るのバス*は、運行開始以来1乗車100円で運行しているが、利用者数が横ばいの中、人件費や燃料費の高騰により、収支が悪化しており、令和4年度では、11.5%の収支率となっている。</p> <p>市では、別に公共交通対策に取り組んでいるところであるが、行財政改革の観点からも、るのバス*の更なる利用促進や適正な運賃について検討を行い、必要な見直しを行うなど、収支率の改善に取り組む必要がある。</p>		
取組内容	るのバス*の利用促進、運賃の適正化について検討を行い、収支率を改善する。		
数値・実施目標	るのバス*収支率18%以上		
実施時期・内容	R5	R6	R7
	利用促進 検討	⇒ ⇒	利用促進 改善・検討
		R8	R9
		⇒	⇒

出典：あきる野市行財政改革推進プラン2023（令和5年9月）

## 2) 【施策2】鉄道やバスの利用圏外における新たな交通手段やサービスの導入

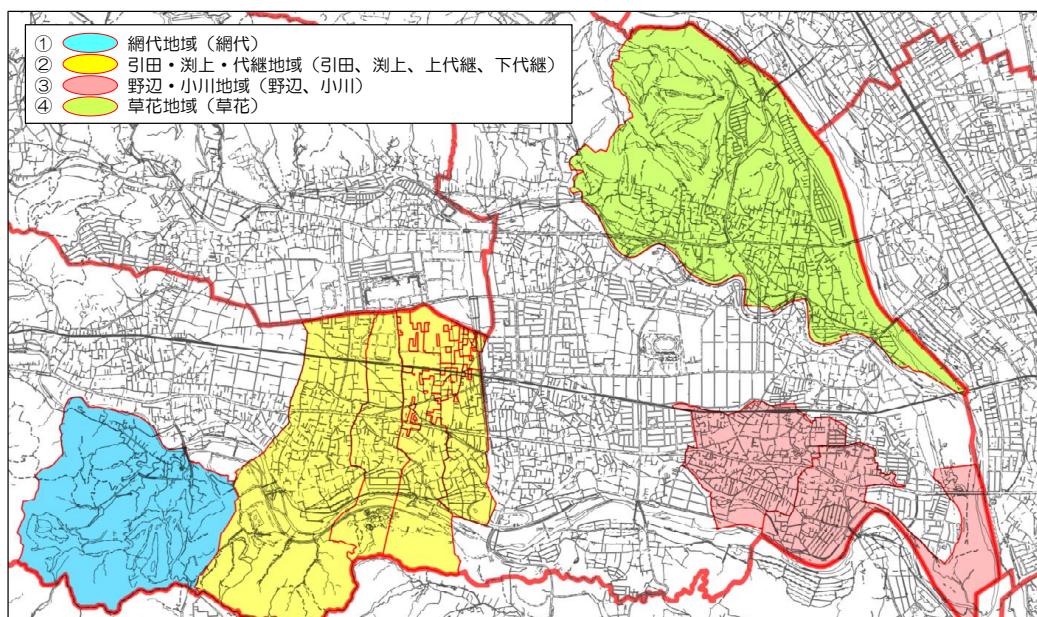
### (1) 概要

鉄道、路線バス及びそのバスのサービス圏外の地域に対して、車を持たない人や免許を返納した人を含めた住民が安心して移動できるように、地域特性に応じた新たな交通手段やサービスを提供します。

また、送迎サービスや福祉輸送サービスなど、これまで公共交通体系に組み込まれなかった地域の輸送資源の活用可能性を検討します。

### (2) 事業

【目標1】 施策2－事業①	デマンド型交通*の運行					
実施内容	令和7年4月1日から実施している「デマンド型交通*（チョイソコあきる野）」の本格運行を継続します。 併せて、利用状況の調査や利用者への意見聴取を継続的に実施し、事業の有効性や課題などを検証し、必要に応じて中・長期的に見直しを図ります。					
対象モード	デマンド型交通*					
対象エリア	デマンド型交通*の運行区域					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	-					
対象者	鉄道、路線バス及びそのバスのサービス圏外の市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	運行の実施					
	有効性や課題の検証					
	事業内容の見直し					



【目標1】 施策2－事業②	定額運行サービスの導入の検討					
実施内容	<p>まちづくり等との連携を図るとともに、市民の外出を促進するため、るのバス、デマンド型交通*、タクシーなどによる定額での乗り放題サービスを、中・長期的に導入することを検討します。</p> <p>このようなサービスの導入により、移動の足の確保だけでなく、外出の促進、まちづくり、健康づくり、コミュニティの形成などの効果が期待でき、近年は国内の都市部や過疎地で導入が進んでいます。</p>					
対象モード	るのバス、タクシー、デマンド型交通*					
対象エリア	市全域					
実施主体	市					
連携する主体	交通事業者					
対象者	市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	導入の検討					導入

(参考事例) 福島県三春町における月定額乗合タクシー「こまシェア」

### 「利用登録」と「予約」で町内乗り放題 月定額乗合タクシー

ひとり **10,000円(税込)／月**

実証運行期間:11月1日(金)～(令和7年)1月31日(金)

三春町では、交通事業者と連携して、「ドア・ツー・ドア(自宅から目的地まで)」による新たな仕組みとして、「月定額乗合タクシー」の実証運行を行います。

- 実証運行前に試験運行します -

10月21日(月)～10月31日(木)

※ 何回でも無料で利用できます。  
※ 試験運行後でもお一人1回に限り、一週間の無料お試し乗り放題も利用できます。

好きな目的に利用できて、  
なんと！何回乗っても定額！

買い物



病院



娯楽



#### 1. 対象となる方

次の三春町民の皆さん  
・65歳以上の高齢者  
・視覚障がい者、妊婦

#### 2. 運行方法

町内限定の月定額乗合タクシー  
【利用時間】  
8:00～16:50



#### 3. 予約方法

利用する前日の  
15:00までに電話予約  
※ 当日の予約はできません。



図 5-5 町内乗り放題 月定額乗合タクシー「こまシェア」の概要図

出典：月定額乗合タクシー「こまシェア」周知チラシ（福島県三春町）

【目標1】 施策2－事業③	タクシー利用助成の実施					
実施内容	<p>公共交通空白地域*の解消に向け、令和元（2019）年度に深沢区域で実証実験を実施したタクシー運賃・料金の助成を、盆地地域、深沢地域を対象に本格的に実施します。</p> <p>また、そのほか、交通手段の確保としてタクシーの利用助成を行うことが望ましいと考えられる地域については、助成の実施を視野に検討を進めます。</p>					
対象モード	タクシー					
対象エリア	<p>盆地地域、深沢地域</p> <p>そのほか、助成を実施することが望ましいと考えられる地域</p>					
実施主体	市					
連携する主体	交通事業者					
対象者	鉄道、路線バス及びそのバスのサービス圏外の市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	盆地地域・深沢地域での事業実施・検証					
	他地域での実施の検討					

表 5-3 盆地地域、深沢地域におけるタクシー利用助成の実施概要（令和7年度当初）

項目	内容
対象者	盆地地域、深沢地域に住所を有する方
助成内容	対象者1人につき1枚1,000円のタクシー利用助成券48枚（4枚／月×12か月）配布
利用方法	<p>ア 盆地地域、深沢地域を出発地または到着地とする利用に限定</p> <p>イ 使用枚数は1回の乗車につき対象者1人当たり1枚</p> <p>ウ 助成券の利用は対象者本人に限定</p> <p>エ 助成券に対する釣銭は無し</p>
利用できるタクシー会社	市内各駅に待機場所を有するタクシー事業者 (京王自動車(株)、横川観光(株)、(株)リーガルマインド)
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ、自治体の回覧などで周知</li> <li>両地域に説明会を開催し、利用方法の周知や積極的な利用の呼びかけを行うとともに、公共交通の利用促進に向けた意識啓発を実施</li> </ul>



図 5-6 タクシー利用助成券（見本）

【目標1】 施策2－事業④		送迎サービス、福祉輸送サービスの活用可能性の検討					
実施内容		<p>市内で運行している民間の送迎サービス（学校のスクールバス、施設送迎バスなど）について、実態調査や運行事業者へのヒアリングなどを行い、路線バスやるのバスなどを利用しづらい地域における移動の足として活用できないか検討します。</p> <p>また、社会福祉協議会が運営する移送サービス等を活用した、高齢者や障がい者をはじめとする市民の移動に関する支援体制の整備を検討します。</p> <p>なお、検討に当たっては、送迎サービスの本来の利用者の安全性や利便性が損なわれないように、また、既存の交通事業者に不利益が生じないように、運行事業者や交通事業者と十分に調整を図ります。</p>					
対象モード		送迎サービス、福祉輸送サービスなど					
対象エリア		鉄道、路線バス及びるのバスのサービス圏外（公共交通空白地域*）をはじめとした、市全域					
実施主体		市					
連携する主体		送迎サービス・福祉輸送サービスの運行事業者、交通事業者					
対象者		鉄道と路線バス及びるのバスのサービス圏外の市民 高齢者、障がい者					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	活用可能性の検討						活用実施



図 5-7 移送サービスの車両（再掲）

出典：あきる野市社会福祉協議会ホームページ

### 3) 【施策3】ソフト面の分かりやすさの向上

#### (1) 概要

公共交通を充実させるだけでなく、利用者の視点に立った、分かりやすい公共交通を提供するために、ダイヤ設定、運賃体系、情報提供の方法など、ソフト面の向上を図ります。

#### (2) 事業

【目標1】 施策3－事業①	ニーズに合わせたダイヤ設定					
実施内容	<p>路線バス及びるのバスのダイヤ（運行スケジュール）については、路線の性質や時間帯・曜日ごとのニーズに合わせたダイヤの検討を行い、定期的な見直しを図ります。</p> <p>例えば、鉄道との乗継利用を意識したダイヤを設定する、主要な停留所の出発時刻を覚えやすい時刻にする、小・中学校の通学に利用されている路線については、通学時間のほか学校行事にも対応したダイヤを設定する、などが想定されます。</p> <p>なお、これらのダイヤ設定については、バスの運行時間や便数などの制約があるため、可能な範囲において検討、調整します。</p>					
対象モード	路線バス、るのバス					
対象エリア	市全域					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	-					
対象者	市民					
工程	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	中・長期
ダイヤ設定の検討・見直し						継続的な 検討 見直し
運行・効果の検証						



図 5-8 るのバス利用案内（令和7年4月現在）

【目標1】 施策3－事業②	円滑な乗り継ぎ連携					
実施内容	<p>異なる交通手段の連携を強化し、乗り継ぎの利便性を向上させます。</p> <p>具体的には、JR 五日市線の時刻に合わせたバスの出発・到着時刻を検討します。ただし、道路状況による遅れも考慮したダイヤとします。</p> <p>また、居住地域や、利用可能な交通手段による運賃負担の不公平感が生まれないように、路線バス、るのバス、デマンド型交通*などを乗り継ぎ利用した場合の割引制度の導入を検討します。</p>					
対象モード	路線バス、るのバス、デマンド型交通*など					
対象エリア	鉄道駅周辺					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	-					
対象者	市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	ダイヤ調整の実施					
	乗り継ぎ割引制度の導入の検討					
	制度実施					

## (参考事例) るのバスにおける「乗継券」の導入

市では、令和4年（2022年）3月の公共交通実証実験「るのバス増発・増便」の開始に伴い、るのバスを利用した移動の柔軟性の向上を目的に、「乗継券」による乗り継ぎ割引制度を開始しました。

具体的には、秋川駅で乗り継ぎを行う利用者は、運転手に申し出て「乗継券」の発行を受け、乗り継ぎ先のるのバスで「乗継券」を運転手に渡すことで、1回に限り無料での乗り継ぎが可能となります。

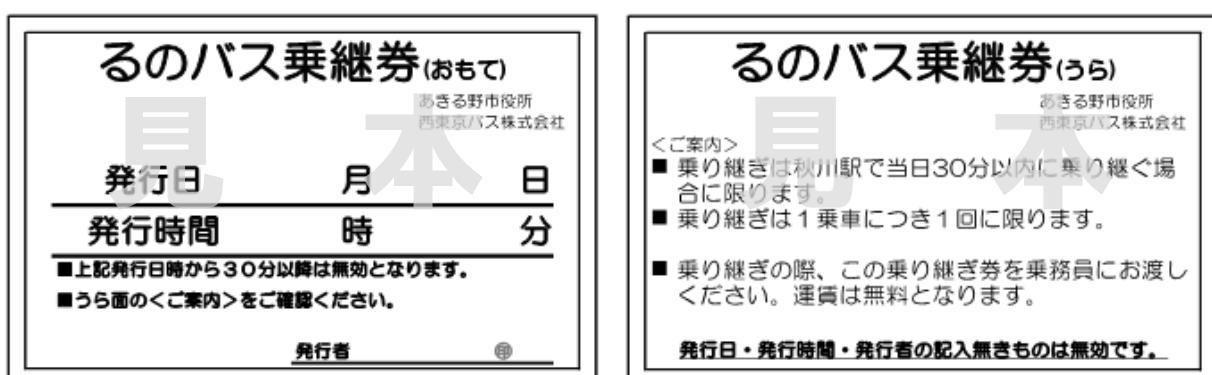


図 5-9 るのバスの乗継券

【目標1】 施策3－事業③	情報提供の充実・高度化の推進					
実施内容	<p>地域公共交通ネットワークを見やすく使いやすいものにするため、インターネット上の情報提供を充実し、より高度なものにすることを推進します。</p> <p>具体的には、路線バス、るのバスの経路・運行情報について、交通事業者や市のホームページにおける情報提供だけでなく、「標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)」に基づくオープンデータを作成・更新します。このデータを民間の経路検索サイトなどに提供し、より多くの場所でバスの情報を検索できるようにします。</p> <p>また、現在、西東京バスがホームページ「京王バスナビ」で提供している、路線バスとるのバスの車両走行位置の情報について、同サイトの使いやすさの向上、他のサイトやアプリからの利用への対応を検討します。</p> <p>これらの事業を、データ利用状況の定期的な確認や、利用者アンケートによる満足度の調査などを通じて評価し、改善を図っていきます。</p>					
対象モード	路線バス、るのバスなど					
対象エリア	市全域					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	-					
対象者	市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
オープンデータの整備・更新						
車両走行位置の情報提供に関する検討						

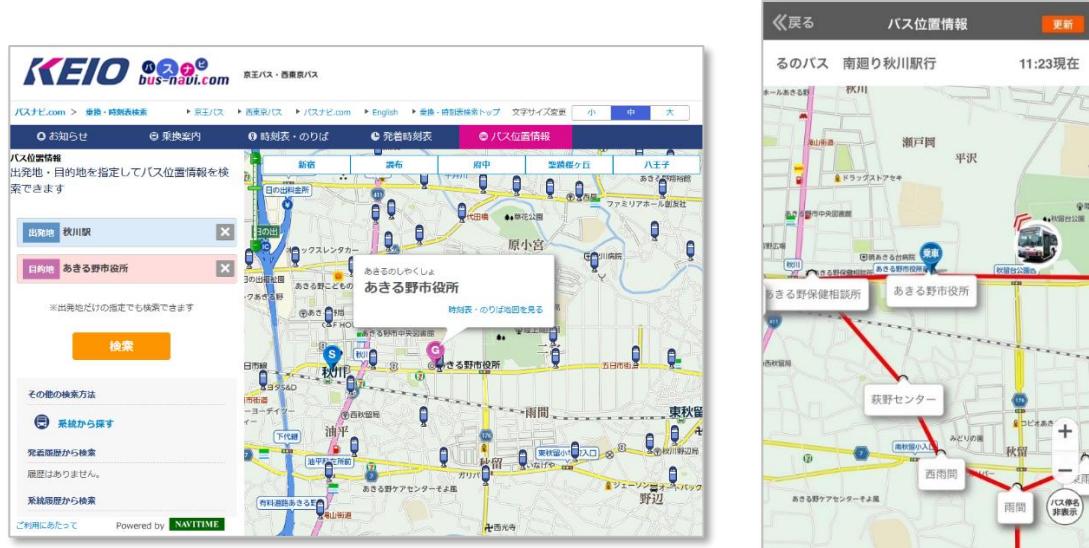


図 5-10 「京王バスナビ」の画面（左：PC、右：スマートフォン）（令和6年11月現在）

出典：京王バスナビ

## 4) 【施策4】交通事業者や周辺市町村との連携の推進

### (1) 概要

公共交通の維持・確保に向けて、鉄道や路線バスを運行している交通事業者やネットワークが接続されている周辺市町村（八王子市、福生市、羽村市、日の出町、檜原村）などとの連携を推進します。

また、周辺市町村と連携し、交通事業者への働きかけを実施します。

### (2) 事業

【目標1】 施策4－事業①		交通事業者や周辺市町村との情報連携の推進					
実施内容		<p>「あきる野市地域公共交通協議会」を定期的に開催し、本市に関する交通事業者等が、利用促進、人手不足などの課題解決を図るために、互いに情報共有・意見交換を行う場を設けます。</p> <p>また、本市のある東京都の西多摩地域では、人口減少・少子高齢化、公共交通の利用の促進、人手不足への対応、観光の活性化など、地域共通の課題があることから、「西多摩地域広域行政圏協議会」を通じて、情報共有を図ります。</p> <p>本市と檜原村の行政をまたがり運行する幹線系統バスを維持・確保するため、本市、檜原村、東京都、交通事業者などで組織する「あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会」において、令和6（2024）年3月に「あきる野・檜原地域公共交通計画」を策定しました。</p> <p>「あきる野・檜原地域公共交通計画」の推進及び進捗状況の管理については、引き続き「あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会」が行います。</p>					
対象モード		全てのモード					
対象エリア		市全域及び周辺市町村					
実施主体		市					
連携する主体		交通事業者、周辺市町村					
対象者		市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	「あきる野市地域公共交通協議会」の開催						
	「西多摩地域広域行政圏協議会」との連携						
	「あきる野・檜原地域公共交通活性化協議会」との連携						
※あきる野・檜原地域公共交通計画の計画期間は、令和6～10年度							



系統	起点	経由地	終点	事業主体
五 10 数馬線 (五里・五滝 10 含む)	武蔵五日市駅	本宿役場前	数馬	
五 18 藤倉線 (五里 18 含む)	武蔵五日市駅	本宿役場前	藤倉	
五 12 小岩線 (五里 12 含む)	武蔵五日市駅	本宿役場前	小岩	

図 5-11 補助対象幹線系統

出典：あきる野・檜原地域公共交通計画（東京都、あきる野市、檜原村、令和 6 年 3 月）

【目標1】 施策4一事業②	周辺市町村と連携した交通事業者への働きかけの推進					
実施内容	<p>市民の日常生活の行動範囲は、鉄道やバスの利用などにより、周辺市町村に及んでいます。そのため、市は周辺市町村と連携して、鉄道事業者やバス事業者にネットワークの維持・確保を働きかけます。</p> <p>また、鉄道事業者やバス事業者が主体となって行う需要喚起のための取組に、市は積極的に参画します。</p>					
対象モード	鉄道、路線バス（市内外を結ぶ公共交通）					
対象エリア	市全域及び周辺市町村					
実施主体	市					
連携する主体	交通事業者、周辺市町村					
対象者	市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	交通事業者への働きかけの推進					
	需要喚起のための取り組みへの参画					

## 第2節 【目標2】公共交通と市民等との接点強化

### 1) 【施策1】公共交通の認知度の向上

#### (1) 概要

市民が公共交通や市の公共交通施策を知るための仕掛けを作り、働きかけを行います。

#### (2) 事業

【目標2】 施策1一事業①		印刷物やメディアを通じた情報の発信					
実施内容		<p>市民に公共交通の利用を促すため、市は様々な方法で公共交通に関する情報を発信します。</p> <p>具体的には、公共交通の利用方法や市の公共交通に関する取組について、広報あきる野で周知を図るとともに、これら的内容に関するガイドブック、チラシ、ポスターなどの印刷物の作成や、デジタルメディア（市ホームページ、SNS）での情報発信など多様な媒体を組合せ、多くの市民に情報を届けることができるよう工夫します。情報発信に当たっては、全市民に向けた発信だけでなく、通勤・通学者、子育て世帯、高齢者など、特定の層に向けて発信方法や媒体を工夫します。</p> <p>また、市は、市内のすべての公共交通の路線図、時刻表などをまとめた、「公共交通マップ」を作成します。</p> <p>さらに、交通事業者が行う運行情報の提供・検索サービスやタクシー事業者の配車サービスなどの、利便性向上等のための公共交通事業者の取組や情報発信について、市は連携・協力します。</p>					
対象モード		全てのモード					
対象エリア		市全域					
実施主体		市、交通事業者					
連携する主体		-					
対象者		市民（特定層に向けた発信も想定）					
工程		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
		発信内容・方法の検討					
		情報発信（印刷物、ホームページ、SNSなど）					
		公共交通マップの検討・作成					

## (参考事例) 公共交通マップ

本市に隣接する青梅市、八王子市では、公共交通の利用促進や、市の公共交通に関する取組の広報を目的に、「公共交通ガイド」や「バスマップ」を毎年作成し、市の施設などで配布しています。

ガイドには、市内のすべての公共交通の路線図、主要駅や停留所の時刻表、バスの利用方法、関係機関の問合せ先などがまとめられています。



図 5-12 青梅市公共交通ガイド 2025 年版（一部抜粋）

出典：青梅市ホームページ

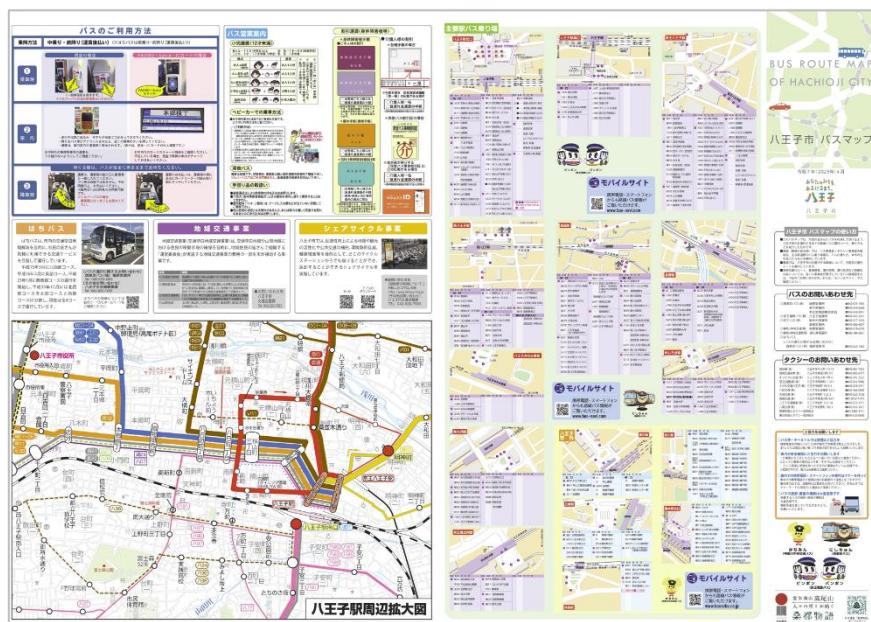


図 5-13 八王子市バスマップ 2025（一部抜粋）

出典：八王子市ホームページ

【目標2】 施策1－事業②		イベント等における広報の推進					
実施内容	<p>市民や来訪者に、公共交通の利用方法や魅力を直接体験してもらい、認知度の向上や利用の促進、公共交通に対する親しみやすさを醸成するために、イベント等における広報を推進します。</p> <p>具体的には、市が主催するイベント等で、公共交通をPRするための特設ブースやコーナーを設け、実際の車両展示や乗車体験を通じて、地域を運行している公共交通をアピールします。</p> <p>また、バスや鉄道の車両、車庫などの見学会、市内を走る公共交通をテーマにした写真展、公共交通を利用したラリーイベントなど、市民や来訪者及び公共交通ファンの方々に向けた、参加型のイベントの開催を検討します。</p>						
対象モード	全てのモード						
対象エリア	市全域						
実施主体	市、交通事業者						
連携する主体	イベントの主催者						
対象者	市民（イベントが行われる各地域の居住者）、来訪者						
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	広報内容の検討及び実施						

## (参考事例) あきる野夏まつり・あきる野市産業祭

市が主催する大規模なイベントとして、毎年8月に開催される「あきる野夏まつり」と、11月に開催される「あきる野市産業祭」があります。

これらのイベントでは、市も各種取組をPRするブースやコーナーを設置しています。

今後は、このような機会を通じて、公共交通や公共交通に関する市の取組をPRし、市民や来訪者に、本市の公共交通を身近に感じていただくことを目指します。



図 5-14 あきる野夏まつり（左）／あきる野市産業祭（右）※令和元年開催時

【目標2】 施策1－事業③		児童・生徒に対する働きかけ					
実施内容	<p>児童・生徒に対して、公共交通への理解と関心を深めてもらうことや、将来の公共交通やまちづくりのあり方に関心をもってもらうことを目的に、働きかけを行います。</p> <p>具体的には、分かりやすい案内パンフレットの配布、バスの乗り方やバスのバリアフリー設備を体験するイベントの開催、公共交通を利用する際のマナーの啓発などを行います。</p> <p>また、「理想の公共交通」や「もし公共交通が無かったら生活はどうなるか」などをテーマにディスカッションをしてもらう等、児童・生徒が主体となり、本市の公共交通について考えてもらう機会を作ります。</p>						
対象モード	全てのモード						
対象エリア	市全域						
実施主体	市						
連携する主体	交通事業者、教育委員会						
対象者	市内小・中学校の児童・生徒						
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	児童・生徒に対する働きかけの実施・方策の検討						

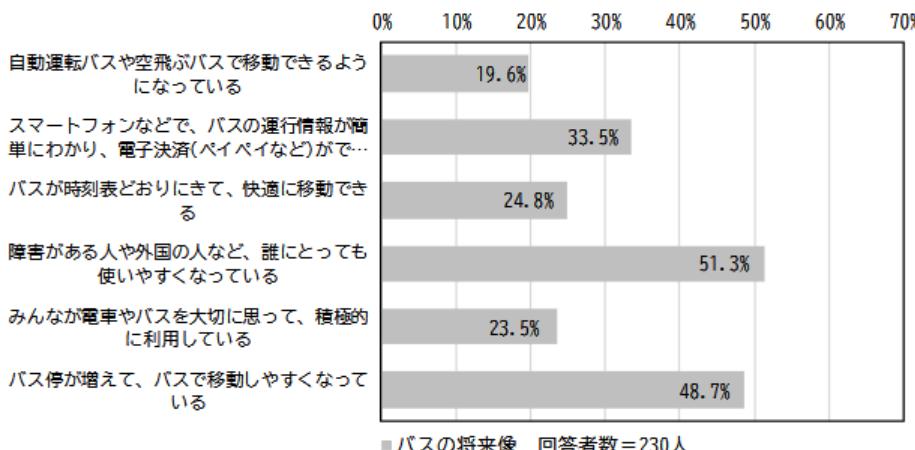
## (参考事例) 公共交通に関する「こどもアンケート」

「あきる野・檜原地域公共交通計画」の策定に当たり、令和6年1月に、計画区域内の小中学校に通学する児童・生徒を対象とした、「こどもアンケート」を実施しました。

アンケートでは、バスの認知度や利用状況のほか、「乗ってみたいバス」や「将来のバスの理想の姿」など、児童・生徒の考えを回答してもらう質問も取り入れました。

これからは、公共交通を体験するイベントや、公共交通について考えてもらう機会を通じ、児童・生徒が主体となり、本市の公共交通を考えてもらえるようになることを目指します。

## 問. 将来、あきる野・檜原地域のバスはどのようにになってほしいですか（中学生向けアンケート）



出典：あきる野・檜原地域公共交通計画

## 2) 【施策2】公共交通利用のきっかけ作り

### (1) 概要

公共交通の存在を知っているものの、様々な理由で日常的に利用していない市民が、公共交通を利用するきっかけを作ります。

### (2) 事業

【目標2】 施策2－事業①		公共交通を「自分ごと」として捉えてもらう仕組みづくり					
実施内容		市民・事業者・行政の連携の強化や、市民が公共交通に関心を持つきっかけの創出を図ることにより、市民に公共交通の問題を「自分ごと」として捉えてもらうような仕組みづくりを行います。具体的には、利用状況や改善事例などの情報共有の推進、シンポジウムやワークショップなど市民参加型のイベントの開催などを通じ、公共交通関連の施策の検討への市民参加を推進します。					
対象モード		路線バス、るのバス、デマンド型交通*					
対象エリア		市全域					
実施主体		市、交通事業者					
連携する主体		-					
対象者		市民					
工程		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
		取組内容の検討					
		取組の実施・効果の検証					

#### (参考事例) あきる野市の公共交通を考えるワークショップの開催

市はこれまで、公共交通空白地域\*対策等として、市民参加型のワークショップの実施等に取り組んできました。平成30年度には、市内の4区域5地域の公共交通優先検討区域を対象に「公共交通を考えるワークショップ」を実施し、グループワークや意見交換などを通じて、地域に必要な移動手段や交通サービスのあり方について話し合いました。

こうした取組は、地域の声を交通政策に取り入れるだけでなく、公共交通の役割や必要性について、市民に改めて考えてもらうきっかけにも繋がっています。

表 5-4 あきる野市の公共交通を考えるワークショップの主な内容

第1回	第2回	第3回	第4回
ワークショップの目的と地域の現状を知ろう	地域の交通のあるべき姿を考えよう	地域に必要な交通がどのようなものかを考えよう	地域の交通手段を考えよう

【目標2】 施策2－事業②		体験乗車等の機会の設定					
実施内容	<p>るのバスやデマンド型交通*の利用促進や認知度の向上、また高齢者や交通弱者の外出機会の創出を目的に、るのバスやデマンド型交通*の体験乗車等の機会を設けます。</p> <p>具体的には、るのバスやデマンド型交通*の乗車を体験する機会や公共交通を利用した買い物や通院の支援を行うことで、サービスの利用を後押しします。</p> <p>また、デマンド型交通*について、登録や利用方法の分かりにくさのために利用をためらっている市民に向けて、説明会等の開催を行います。</p>						
対象モード	るのバス、デマンド型交通*						
対象エリア	るのバス、デマンド型交通*の運行区域						
実施主体	市						
連携する主体	交通事業者						
対象者	市民						
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	るのバスやデマンド型交通*の乗車体験の機会の設定						
	デマンド型交通*についての説明会等の開催						

【目標2】 施策2－事業③		子育て世帯への支援					
実施内容	<p>子育てしやすいまちづくりの実現に寄与するため、妊産婦のほか、乳幼児、小学生、中学生など成長段階に応じた、子育て世帯への支援を実施します。</p> <p>具体的には、子育て世帯への公共交通の利用費用の支援、ベビーカーの利用支援などについて検討し、可能な取組から実施します。</p>						
対象モード	路線バス、るのバス、タクシー、デマンド型交通*						
対象エリア	市全域						
実施主体	市						
連携する主体	交通事業者						
対象者	子育て世帯の市民						
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	支援策の検討・実施						

【目標2】 施策2－事業④		運転免許返納者への支援											
実施内容	<p>運転免許を返納した高齢者の社会参加の促進や高齢者の移動手段の確保のために、支援を行います。</p> <p>現在、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者には、「るのバス」を無料で利用できる「るのバス無料乗車証」を交付しています。</p> <p>今後は、安心して外出できる環境づくりを更に進めるために、対象交通機関の拡充、店舗との連携等による割引施策の充実、支援額や支援期間の見直し※1など、支援内容のあり方の検討を進めます。</p>												
対象モード	路線バス、るのバス、タクシー、デマンド型交通*												
対象エリア	市全域												
実施主体	市												
連携する主体	交通事業者												
対象者	運転免許を返納した市民や、返納を検討している市民												
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期							
	支援内容のあり方の検討												
	※おおむね計画前半で検討し、 計画後半で実施する想定												
	支援策の実施・効果の検証												

※1：令和7年3月現在、「るのバス無料乗車証」の有効期間は、返納する運転免許証の有効期間と同様です（有効期間が1年未満の場合は、返納した日から1年間）。

【目標2】 施策2－事業⑤		JR五日市線の利用促進を目的とした事業への参画											
実施内容	<p>JR五日市線の利用を促進するため、JR東日本等が企画・実施する利用促進を目的とした取組※2に、市は周辺市町村と連携して積極的に参画します。</p>												
対象モード	JR五日市線												
対象エリア	JR五日市線沿線地域を中心に、市全域												
実施主体	市												
連携する主体	交通事業者（JR東日本）												
対象者	市民、来訪者												
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期							
	事業への参画												

※2：具体的な例として、JR東日本八王子支社が令和6年度から展開する「五日市線 Next100th」記念イベント、武蔵五日市駅で冬季を除き毎月開催されている「五市マルシェ」（五市マルシェ実行委員会主催）などが挙げられます。

### 3) 【施策3】観光需要への対応

#### (1) 概要

訪日外国人を含めた来訪者の増加に合わせ、公共交通の利用促進を通じた観光渋滞対策や来訪者が周遊しやすい公共交通の実現を図ります。

#### (2) 事業

【目標2】 施策3－事業①	観光 MaaS の導入の検討					
実施内容	<p>市外から多くの来訪者のある観光地（秋川渓谷等）を対象に、公共交通によるアクセス性を改善し、地域経済の活性化と来訪者の満足度向上のために、観光 MaaS の導入を検討します。</p> <p>具体的には、観光地への公共交通によるアクセス性の改善、周辺自治体を含めた観光地間の周遊性向上、武蔵五日市駅前拠点施設（フレア五日市）の活用などを通じ、来訪者にアクセスや周遊に不便さを感じさせない環境を整備します。</p> <p>また、本市の観光地や周辺市町村の観光地を巡りやすくするため、複数の交通手段の運賃と観光体験がセットになった、お得なチケットの導入を検討します。</p>					
対象モード	路線バス、るのバス、タクシー					
対象エリア	多くの来訪者のある観光地（秋川渓谷等）					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	-					
対象者	来訪者					
工程	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	中・長期
	導入検討					本格導入



図 5-15 MaaS の利用のイメージ（左）／観光情報提供装置のイメージ（右）

出典：内閣府「政府広報オンライン（2020年11月19日）」、東京都産業労働局ホームページ

## (参考事例) TAMa-GO (たま・ごー) 青梅・奥多摩

令和4（2022）年4～6月にかけて、青梅市・奥多摩町内を対象に、観光型MaaS「TAMa-GO (たま・ごー) 青梅・奥多摩」の実証実験が行われました。

具体的には、スマートフォンアプリによるオリジナルの行程表の作成および周遊チケットの発売、公共交通を補完するためのデマンド型交通\*の運行、スタンプラリーの開催などを通じて、観光周遊の円滑化と、様々な観光名所への誘客の促進が図られました。

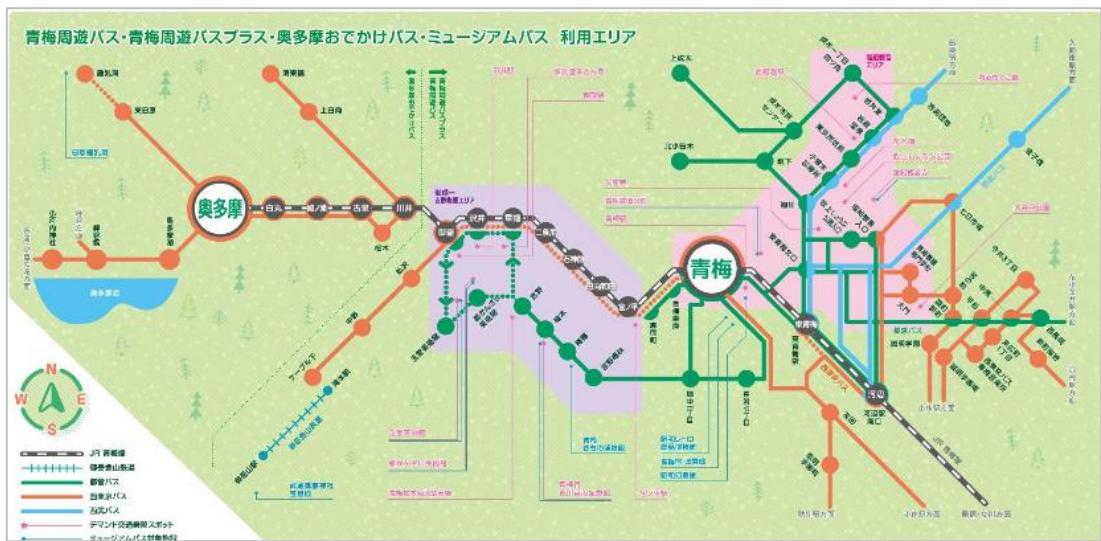


図 5-16 周遊チケットの利用エリア及び利用できる交通機関

出典：京王電鉄ホームページ

【目標2】 施策3－事業②	案内表記の多言語化の推進					
実施内容	<p>本市のある西多摩地域への外国人来訪者の増加に対応するため、市内の鉄道駅、主要なバス停留所、観光地において、引き続き、案内表示の多言語による表記を推進します。</p> <p>一方で、インターネットを通じて多くの情報収集が可能であることを考慮し、外国人来訪者が本市の観光を楽しめるよう、過剰な多言語表記にならないように配慮します。</p>					
対象モード	JR五日市線、路線バス、るのバス、タクシー					
対象エリア	多くの来訪者のある観光地（秋川渓谷等）					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	-					
対象者	外国人の来訪者					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	案内表記の多言語化の実施					

【目標2】 施策3－事業③		多様な運賃決済手段への対応					
実施内容	<p>交通系 IC カードについては、JR 五日市線、路線バス、市内を営業区域とするタクシーに加えるのバスやデマンド型交通*でも利用できるように推進します。</p> <p>また、近年では、都内の公共交通機関で対応事業者が増加している、クレジットカードによるタッチ決済や二次元コードによる決済について、社会全体での普及状況や市内の公共交通での需要を見極めながら、今後の対応について検討します。</p>						
対象モード	路線バス、るのバス、タクシー、デマンド型交通*						
対象エリア	市全域						
実施主体	市、交通事業者						
連携する主体	-						
対象者	市民、来訪者						
工程	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	中・長期	多様な決済手段への対応
	るのバスへの IC カードの導入	多様な運賃決済手段への対応の検討					



図 5-17 クレジットカードによるタッチ決済に対応したバス車両内のイメージ

出典：西東京バスホームページ

【目標2】 施策3－事業④		来訪者のマイカー利用の抑制のための検討・情報発信					
実施内容		<p>観光シーズン等の道路渋滞を緩和するため、観光地周辺において、観光で来訪する自家用車の利用を控える取り組みを行います。</p> <p>具体的には、鉄道駅周辺等における臨時的なパーク・アンド・ライド*駐車場の開設と公共交通の運行、シェアサイクルや特定小型原動機付自転車（電動キックボード）などのポートの確保・整備などを検討します。</p> <p>また、来訪を検討する方々に向けて、観光地周辺の道路や駐車場と渋滞状況とともに、公共交通利用を促す情報の提供を行うことを検討します。</p> <p>さらに、自家用車の利用の抑制に協力した来訪者へのインセンティブの付与等の取組を検討します。</p>					
対象モード		JR 五日市線、路線バスなど					
対象エリア		観光地へのアクセス拠点の鉄道駅の周辺等					
実施主体		市					
連携する主体		交通事業者					
対象者		来訪者					
工程	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	中・長期	
	道路渋滞緩和のための取組内容の検討						
	取組の実施						
		スムーズな観光周遊に関する情報の発信					

## 第3節 【目標3】公共交通を支える環境等の底上げ

### 1) 【施策1】道路網の整備の推進

#### (1) 概要

バス、タクシー、デマンド型交通\*などの走行空間である道路の安全性、走行円滑性の改善のために、都に道路整備の働きかけを行うとともに、市道の整備を推進します。

#### (2) 事業

【目標3】 施策1－事業①		都への働きかけの実施					
実施内容		<p>本市では、計画的な道路整備を進めています。現在、20路線の都市計画道路（総延長約38.7km）が計画され、令和4（2022）年4月1日時点で、約27.6km（整備率71.3%）が完成しています。</p> <p>これらの道路を中心に、東京都が管理する道路（都道）と併せて道路網が整備されると、バス、タクシー、デマンド型交通*などの公共交通が更に安全かつスムーズに運行できるようになります。</p> <p>そのため、市の道路・都市計画関連部局や周辺市町村とも連携しつつ、東京都に対して継続的に整備の働きかけを行っていきます。</p>					
対象モード	路線バス、るのバス、タクシー、デマンド型交通*						
対象エリア	市全域						
実施主体	市						
連携する主体	周辺市町村						
対象者	市民						
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	都への働きかけ（計画期間を通じ、継続的に実施）						

【目標3】 施策1－事業②		市道の整備の推進					
実施内容		<p>市が管理する道路（市道）には、道幅の狭い道路が多くあります。そこで、市の道路・都市計画関連部局、交通事業者とも連携し、バス、タクシー、デマンド型交通*などが通る道路を中心に、拡幅などの整備を推進します。</p> <p>また、区間全体の拡幅が困難な場合、必要に応じて、車両の行き違いをするための待避所の整備を検討します。</p>					
対象モード		路線バス、るのバス、タクシー、デマンド型交通*					
対象エリア		市全域					
実施主体		市					
連携する主体		交通事業者					
対象者		市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	整備の推進						



路線名	始点	終点	計画延長	路線名	始点	終点	計画延長
秋1-3-1号首都圏中央連絡道路	あきる野市牛沼	あきる野市菅生	約5,380m	秋3-4-13号引田平井線	あきる野市引田	日の出町平井	約1,600m
秋3-2-11号秋川駅北口線	あきる野市油平	あきる野市二宮	約580m	秋3-4-14号八幡狩宿線	あきる野市山田	日の出町平井	約1,810m
秋3-2-17号牛沼線	あきる野市牛沼	あきる野市牛沼	約220m	秋3-4-16号秋川南北線	あきる野市雨間	あきる野市草花	約1,800m
秋3-3-3号新五日市街道線	福生市南田園	あきる野市小中野	約11,190m	秋3-4-18号武藏引田駅北口線	あきる野市引田	あきる野市引田	約300m
秋3-3-4号森山平沢線	福生市北田園	あきる野市平沢	約1,220m	秋3-5-2号伊奈初後線	あきる野市伊奈	あきる野市三内	約2,520m
秋3-3-9号小川草花線	あきる野市小川	あきる野市草花	約4,570m	秋3-5-7号館谷狩宿線	あきる野市館谷	日の出町平井	約3,750m
秋3-4-1号雨間早道場線	あきる野市雨間	あきる野市雨間	約170m	秋3-5-12号油平平井線	あきる野市油平	日の出町平井	約1,720m
秋3-4-5号平沢平井線	あきる野市平沢	日の出町平井	約3,580m	秋3-5-15号二宮東西線	あきる野市二宮	あきる野市二宮	約1,000m
秋3-4-6号福生狩宿線	あきる野市草花	日の出町平井	約5,770m	秋7-5-1号雨間東西線	あきる野市雨間	あきる野市雨間	約990m
秋3-4-10号雨間二宮線	あきる野市雨間	あきる野市二宮	約590m	秋8-7-1号秋川駅南北線	あきる野市油平	あきる野市油平	約90m

図 5-18 あきる野市の都市計画道路網

## 2) 【施策2】安全・安心な公共交通利用環境の構築

### (1) 概要

市民にとって安全・安心な公共交通の利用環境を構築するために、路線バスやるのバス利用時の安全性の向上やバリアフリー化を推進します。

### (2) 事業

【目標3】 施策2－事業①	バス待ち環境の安全性の向上					
実施内容	<p>バスを利用する際に、停留所でバスを安全かつ快適に待つことができる環境は重要です。</p> <p>そのため、停留所のベンチや上屋の整備・改善などについて、乗降者の多いバス停等の基準を設定して効率的・効果的な整備に向けた検討を行います。</p> <p>また、安全にバスを待つためには、停留所周辺の道路の状況も重要です。そのため、道幅が狭い道路の拡幅や歩道の整備についても、道路管理者等と連携しつつ推進します。(目標3「施策1 道路網の整備の推進」参照)</p>					
対象モード	路線バス、るのバス					
対象エリア	各バス停留所					
実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	道路管理者、交通管理者(警察)					
対象者	市民					
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
	設備や道路の整備					



図 5-19 秋川駅のバス停

【目標3】 施策2－事業②		交通関連施設のバリアフリー化の推進					
実施内容		<p>市内の交通施設を誰もが使いやすくし、高齢者、障がい者、子育て世帯などの社会参加を促進するため、鉄道駅、駅前広場、主要なバス停留所などのバリアフリー化を引き続き進めるとともに、これらの施設の設備を適切に維持管理します。</p> <p>具体的には、現在事業中の武蔵引田駅の土地区画整理事業*、新たに整備する東秋留駅の折り返し場整備事業の実施に当たり、バリアフリーの観点を十分に考慮します。</p> <p>また、既存の施設に対しては、バリアフリー化の整備・改修を行う際には、バリアフリー化の必要性の高い施設や緊急性の高い施設から優先的・計画的に進めます。</p> <p>なお、その際は、高齢者、障がい者、子育て世帯、その他市民の施設の利用状況、問題点、課題点、要望などを十分に把握するため、市内の社会福祉協議会、障がい者団体など、各種の関連組織とも連携しながら進めます。</p>					
対象モード		JR五日市線、路線バス、るのバスなど					
対象エリア		市全域					
実施主体		市、交通事業者					
連携する主体		社会福祉協議会、障がい者団体など、各種関連組織					
対象者		高齢者、障がい者を中心とした市民					
工程		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
		既存施設の維持管理の実施					
		新規・改修施設の選定					
		新規・改修施設の施工					



図 5-20 秋川駅のエレベーター

【目標3】 施策2－事業③	「心のバリアフリー」についての取組の推進						
実施内容	<p>「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う※」という「心のバリアフリー」を実現するために、心のバリアフリーに関する取組について、行政、交通事業者、市民がそれぞれの立場から協力し、進めています。</p> <p>具体的に、行政は、市民や事業者による取組が促進されるように、バリアフリーに関する幅広い情報提供やバリアフリー教育、高齢者や障がい者などとの交流機会の充実、職員に対する障がい者理解の周知・啓発を図ります。</p> <p>日常的に高齢者や障がい者などと接する機会の多い事業者は、利用者とのコミュニケーションや社員教育などの機会を通じ、利用者の立場でサービスのあり方を考え、着実に実践していくように、普及啓発を推進します。</p> <p>また、市民一人ひとりが、高齢者や障がい者を含めた人々の多様性を理解し、特性に応じた配慮があることに気づき、日々の生活の中でお互いに思いやりのある行動を着実に実践できるように、普及啓発を推進します。</p>						
	対象モード	路線バス、るのバス、タクシー、デマンド型交通*					
	対象エリア	市全域					
	実施主体	市、交通事業者					
連携する主体	社会福祉協議会、障がい者団体						
対象者	市民、交通事業者の従業員、市役所職員						
工程	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期	
	取組の推進						

※「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（2017年2月 ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）」より。

(参考事例) あきる野市だれでもスポーツ体験教室（あきる野市教育委員会）

市では、障がい者が進んでスポーツに取り組める環境を整えることで、障がい者の運動機会の増加を図り、障害の有無に関わらず、障がい者と健常者がともに活動することで、ともにスポーツを楽しみ、気軽にスポーツに参加できることの喜びを持てる取組を進めています。これらの活動を通じて、障がいに対する理解を深め、偏見や差別のない、互いに支え合う社会の実現にも寄与することが期待されます。

### 3) 【施策3】新技術の導入可能性の検討

#### (1) 概要

環境問題や人手不足など、公共交通が抱える問題の解決に資する新技術の動向を注視し、安全性や費用対効果なども考慮の上、市の公共交通体系への導入可能性を検討します。

#### (2) 事業

【目標3】 施策3－事業①		環境性能に優れた車両の導入					
実施内容		<p>今後、市内の公共交通機関（路線バス、るのバス、デマンド型交通*など）に新しい車両を導入する際は、環境への配慮、利用者の快適性と安全性、運行効率と経済性、バリアフリー対応などの点を総合的に考慮して選定します。</p> <p>特に、環境性能に優れた車両を選定することは重要です。環境に配慮した車両の例としては、ハイブリッド車（ガソリンと電気の両方を使う車）、電気自動車（EV*）、燃料電池車（水素を使って走る車）などがあり、これらの車両は、従来のガソリン車に比べてCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出量を減らすことができます。</p> <p>ただし、導入に当たっては、環境性能だけでなく、上記の全ての要素を考慮し、市民にとって最適な選択をしていきます。</p>					
対象モード		路線バス、るのバス、デマンド型交通*					
対象エリア		市全域					
実施主体		市、交通事業者					
連携する主体		-					
対象者		市民					
工程		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
車両の導入に向けた検討・導入の実施							



図 5-21 西東京バス ハイブリッドバス（左）／るのバス EV\*バス（右）

出典：西東京バスホームページ、あきる野市ホームページ

【目標3】 施策3－事業②		公共交通に関する技術開発の動向の注視					
実施内容		<p>鉄道、バス、タクシーなどの公共交通サービスを提供する業界では、今後更にドライバー等の不足が深刻になることが予想されています。</p> <p>一方で、ドライバー等の不足に対して技術開発が進んでいます。例えば、自動車の自動運転技術*は、令和6（2024）年4月の道路交通法の改正により、一定の条件下で完全無人走行（レベル4）が可能になりました。</p> <p>市では、公共交通サービスの維持・確保を図るため、自動車の自動運転技術*をはじめ、公共交通に関する新たなサービスの開発状況や普及状況、国や東京都が進める関連制度の動向などを注視し、状況に応じて市内の公共交通への導入可能性を検討します。</p>					
対象モード		全てのモード					
対象エリア		市全域					
実施主体		市					
連携する主体		-					
対象者		市民、交通事業の従事者					
工程		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	中・長期
動向の注視・状況に応じた導入可能性の検討						状況に応じた導入の検討・実施	



図 5-22 自動運転バスの例（左）／空飛ぶクルマの例（右）

出典：自動運転バスの例：羽田イノベーションシティホームページ、空飛ぶクルマの例：東京都都市整備局ホームページ

## 第4節 施策の展開イメージ

本節では、本計画の目標達成に向けて施策を実施した際の、本計画の最終年次である令和12（2030）年度末の本市の将来イメージを、「鉄道駅と駅前広場」と「山間部と観光地」の2種類のイラストに表しました。なお、これらのイラストで示している施策は、特定の地域に導入することを意図したものではなく、地域の状況に応じて本市に広く展開されることを想定しています。

### 1) 「鉄道駅と駅前広場」の将来イメージ



図 5-23 鉄道駅と駅前広場の将来イメージ

\*イラストの左右の吹出しあは、将来イメージについて解説するとともに、本章において主に対応している目標、施策及び事業の項目番号を示しています。



## 2) 「山間部と観光地」の将来イメージ



図 5-24 山間部と観光地の将来イメージ

\*イラストの左右の吹出しは、将来イメージについて解説するとともに、本章において主に対応している目標、施策及び事業の項目番号を示しています。

